事 項	店舗販売業の許可を受けようとするとき
根拠法令	法
提出部数	1部(保健福祉事務所、長野市保健所又は松本市保健所)
添付書類	1. 構造設備の概要書 2. 店舗の平面図 (区画、寸法、面積、設備の配置等が記載されたもの) 3. 業務を行う体制の概要を記載した書面 4. 法人にあっては、登記事項証明書 (発行後6ヶ月を経過していないもの) 5. 法人にあっては、薬事に関する業務に責任を有する役員の画定表 6. 申請者 (法人にあっては、薬事に関する業務に責任を有する役員)の診断書 (発行後概ね3ヶ月以内のもの)(法律第5条第3号へに該当するおそれがある場合のみ) 7. 店舗に勤務する資格者の一覧表 8. 申請者 (個人)が店舗管理者であるときは、薬剤師免許証又は販売従事登録証の写し 9. 申請者以外の者が店舗管理者であるときは、雇用契約書の写し又は使用関係を証する書類及び薬剤師免許証又は販売従事登録証の写し 10. 店舗管理者以外に店舗において薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者があるときは、雇用契約書の写し又は使用関係を証する書類及び薬剤師免許証又は販売従事登録証の写し 11. 販売(授与)する医薬品の区分、特定販売に関する内容等を記載した書面 12. 登録販売者を店舗管理者とするときは、次の書類 ・過去5年間のうち従事期間が通算して2年以上ある場合又は従事期間が通算して1年以上あり、かつ、過去に結管理者として業務に従事した経験がある場合:その業務(実務)経験を証明する書類 ・過去5年間のうち従事期間が通算して1年以上あり、かつ、継続的研修及び追加的研修を修了した場合:その業務(実務)経験を証明する書類が迷続的研修の修了証・従事期間が通算して5年以上あり、かつ、継続的研修を通算して5年以上受講した場合*1:その業務(実務)経験を証明する書類及び継続的研修の修了証 13. 要指導医薬品*2又は第一類医薬品を販売(授与)する店舗において登録販売者を店舗管理者とするときは、過去5年間のうち登録販売者として業務に従事した期間が通算して3年以上であることを証明する書類
手 数 料	長野市内: (令和7年11月30日まで)29,000円(現金) (令和7年12月1日以降)30,300円(現金)
その他	1. 業務(実務)経験を証明する書類については、申請者が、その従事期間等について責任をもって確認した場合は、確認した書類でもよい。 ※1 法施行規則等の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第132号)附則第2条の規定により、当分の間、店舗管理者とすることができる。 ※2 法施行規則等の一部を改正する省令(平成26年厚生労働省令第8号)附則第6条第2項の規定により、当分の間、店舗管理者とすることができる。

店舗販売業許可申請書

店	舗	の		名	称					
店	舗	Ø	所	在	地	₹ TEL				
店舗	の	構造記	殳 傭	前の根	そ 要					
医薬う		D 販 売 体 制	又	f	テを 要					
(法 事 責任	人 に を 有	に関する	る	て は 業 務 員 の E	i (z					
通常の	り営	業日及	とび	営業	寺間					
相談問	寺 及	び緊急	息時	の連絡	各先					
特定	販	売の第	匡 旅	匠の有	「無	有	無			
申に	(1)	法第 75 3 年を約								
頭者(注	(2)	法第 75 から 3 ^左								
法人にあ 有する!	(3)		拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受ける ことがなくなつた後、3年を経過していない者							
申に										
薬事	(5)	麻薬、	森薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者							
に関する業務の欠格条項	(6)		情神の機能の障害により店舗販売業者の業務を適正に行うに当た つて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない 者							
務項	(7)	店舗販売すると記				適切に行うことができる知識及び経験を有				
備					考					

上記により、店舗販売業の許可を申請します。

氏 名

年 月 日 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 住 所 〒

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

構造 設備の概要書

	店舗 (倉庫は除く)	調剤室	倉庫
面 積 (m²)			
床の材質			
天 井 の 材 質			
購入者等が調剤室に進入することが できない措置			
一般用医薬品を陳列等する場所を閉 鎖する構造			
薬局製造販売医薬品(毒薬及び劇薬 であるものを除く。以下同じ。)、要 指導医薬品及び第一類医薬品陳列設 備			
薬局製造販売医薬品、要指導医薬品 及び第一類医薬品陳列区画			
薬局製造販売医薬品、要指導医薬品 及び第一類医薬品陳列区画を閉鎖す る構造			
情報提供を行う設備(箇所)			
換 気 の 設 備			
採 光 の 設 備 (○ W ○ 本)			
かぎのかかる貯蔵設備(材質、大きさ 記入)			
冷暗貯蔵設備(大きさ等記入)			
医薬品の貯蔵設備を設ける区域がある場合、他の区域から区別する方法			
常時居住する場所及び不潔な場所と の区別			

[※] 薬局製造販売医薬品、要指導医薬品及び第一類医薬品の陳列設備、陳列区画、情報提供を行う設備、かぎのかかる設備、冷暗貯蔵設備の場所及び医薬品の貯蔵設備を設ける区域(調剤室を除く、 倉庫、バックヤード等)を平面図に記載すること。

[※] 薬局製造販売医薬品、要指導医薬品及び第一類医薬品の陳列設備、かぎのかかる設備及び冷暗貯 蔵設備については、概要図(立面図)を添付すること。

[※] 該当しない項目の欄は斜線を引くこと。

店舗販売業の業務を行う体制確認シート (例)

体制省令	基準	状	況
第2条		適合	不適合
第1項第1号	要指導医薬品又は第一類医薬品を販売し、又は授与する店舗にあっては、要指導医薬品又は第一類医薬品を販売し、又は授与する営業時間内は、常時、当該店舗において薬剤師が勤務していること。	□ 適合	□ 不適合
第1項第2号	第二類医薬品又は第三類医薬品を販売し、又は授 与する営業時間内は、常時、当該店舗において薬 剤師又は登録販売者が勤務していること。	□ 適合	□ 不適合
第1項第3号	営業時間又は営業時間外で相談を受ける時間内は、医薬品を購入し、若しくは譲り受けようとする者又は医薬品を購入し、若しくは譲り受けた者若しくはこれらの者によって購入され、若しくは譲り受けられた医薬品を使用する者から相談があった場合に、法第36条の6第4項又は第36条の10第5項の規定による情報の提供又は指導を行うための体制を備えていること。	□適合	□ 不適合
第1項第4号	当該店舗において、要指導医薬品又は一般用医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師及び登録販売者の週当たり勤務時間数の総和を当該店舗内の要指導医薬品の情報の提供及び指導を行う場所(薬局等構造設備規則第2条第12号に規定する情報を提供し、及び指導を行うための設備がある場所をいう。次号において同じ。)並びに一般用医薬品の情報の提供を行う場所(薬局等構造設備規則第2条第12号に規定する情報を提供するための設備がある場所をいう。次号において同じ。)の数で除して得た数が、要指導医薬品又は一般用医薬品を販売し、又は授与する開店時間の一週間の総和以上であること。	売等に従事する薬者の週当たり勤務 要指導医薬品並び情報提供を行う場。 要指導医薬品又は売等する開店時間 判定)①÷②≧③ □ 適合	① 時間 に一般用医薬品の 所の数 ② ヶ所 一般用医薬品を販 の一週間の総和 ③ 時間
第1項第5号	要指導医薬品又は第一類医薬品を販売し、又は授与する店舗にあっては、当該店舗において要指導医薬品又は第一類医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師の週当たり勤務時間数の総和を当該店舗内の要指導医薬品の情報の提供及び指導を行う場所並びに第一類医薬品の情報の提供を行う場所の数で除して得た数が、要指導医薬品又は第一類医薬品を販売し、又は授与する開店時間の一週間の総和以上であること。	売等に従事する薬 務時間数の総和 要指導医薬品並び 情報の提供を行う:	<u>5</u> ヶ所 第一類医薬品を販
第1項第6号	法第36条の6第1項及び第4項の規定による情報の提供及び指導並びに法第36条の10第1項、第3項及び第5項の規定による情報の提供その他の要指導医薬品及び一般用医薬品の販売又は授与の業務(要指導医薬品及び一般用医薬品の貯	□適合	□ 不適合

	蔵並びに要指導医薬品又は一般用医薬品を販売し、又は授与する開店時間以外の時間における対応に関する業務を含む。)に係る適正な管理(以下「要指導医薬品等の適正販売等」という。)を確保するため、指針の策定、従事者に対する研修(特定販売を行う店舗にあっては、特定販売に関する研修を含む。)の実施その他必要な措置が講じられていること。		
第2項第1号	従事者から店舗販売業者への事故報告の体制の 整備	□ 適合	□ 不適合
第2項第2号	医薬品の貯蔵設備を設ける区域に立ち入ること ができる者の特定	□適合	□ 不適合
第2項第3号	要指導医薬品等の適正販売等のための業務に関 する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務 の実施	□適合	□ 不適合
第2項第4号	要指導医薬品等の適正販売等のために必要となる情報の収集その他要指導医薬品等の適正販売 等の確保を目的とした改善のための方策の実施	□適合	□ 不適合

薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令に基づく体制は、上記のとおりです。

年 月 日

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

住 所 〒

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

氏 名

殿

長野県知事 市長

薬事に関する業務に責任を有する役員

許	可	0	種	類				
許	可	番		号	第		号	
薬局	、店舗又	は営業	所の	名称				
薬		稍	哉	務		氏	名	
事								
に 関								
する								
業 務								
に								
責任								
を 有								
す								
る 役						 		
員								

当社の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に係る薬事に関する業務に責任を有する役員は上記のとおりです。

年 月 日

(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 住 所 $\overline{}$

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 氏 名

診断響

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者について、下記のとおり診断します。

精神機能の障害

□ 明らかに該当しない □ 専門家による判断が必要

専門家による判断が必要な場合において診断名及び現に受けている治療の 内容並びに現在の状況(特に、薬事に関する業務を適正に行うに当たって必要 な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができるかについて具体的に)

年 月 日

病院診療所の 所在地及び名称

医 師

店舗の管理者

			氏 名	
			住 所	
店管		の 者	週当たり勤務時間数	
	711	種別	薬 剤 師 ・ 登録販売者	
		薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号	薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日	

その他の薬剤師又は登録販売者

	C 17 E	マンスとハロロドンでも	<u> </u>	241/1/1/20	
	氏名				
その他の	住所				
薬剤師	週当たり勤務時間数				
又は登録 販売者	種別	薬	剤	師 • 登録販	売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日	
	氏名				
その他の	住所				
薬剤師 又は登録	週当たり勤務時間数				
販売者	種別	薬	剤	師 • 登録販	売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日	
	氏名				
その他の	住 所				
薬剤師 又は登録	週当たり勤務時間数				
販売者	種別	薬	剤	師 • 登録販	売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日	
	氏 名				
その他の	住 所				
薬剤師 又は登録 販売者	週当たり勤務時間数				
	種別	薬	剤	師 ・ 登録販	売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日	

(注意) この用紙に、その他の薬剤師又は登録販売者のすべてを記載することができないときは、別紙に記載すること。

その他の薬剤師又は登録販売者

			, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	, , , , , , = , ,
	氏 名			
その他の	住所			
薬剤師 又は登録	週当たり勤務時間数			
販売者	種別	薬	剤	師 ・ 登録販売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日
	氏 名			
その他の	住所			
薬剤師 又は登録	週当たり勤務時間数			
販売者	種別	薬	剤	師 ・ 登録販売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日
	氏 名			
その他の	住所			
薬 剤 師 又は登録	週当たり勤務時間数			
販売者	種別	薬	剤	師 ・ 登録販売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日
	氏 名			
その他の	住所			
薬 剤 師 又は登録	週当たり勤務時間数			
販売者	種別	薬	剤	師 ・ 登録販売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日
	氏 名			
その他の	住所			
薬剤師 又は登録	週当たり勤務時間数			
販売者	種別	薬	剤	師 ・ 登録販売者
	薬剤師名簿登録番号 又は販売従事登録番号			薬剤師名簿登録年月日 又は販売従事登録年月日

証書

私どもは下記事項を条件として雇用関係にあることを証します。

年 月 日

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

雇用者 住所

(法人の場合は名称及び代表者名)

氏名

被用者 住所

氏名

記

- 1 業 務 店舗管理者
- 2 勤務時間 午前・午後 時 分~午前・午後 時 分

(週 時間勤務)

(月 日勤務)

3 休 日 店舗の休日

被用者の休日

4 勤務場所 住所

名称

証書

私どもは下記事項を条件として雇用関係にあることを証します。

年 月 日

(法人の場合は主たる事務所の所在地)

雇用者 住所

(法人の場合は名称及び代表者名)

氏名

被用者 住所

氏名

記

業務	その他の薬剤)登録販売者
素 	ての他の発用		7. 空球舰汽车
<u> </u>			
店舗名称			
店舗住所			
月曜日			
火曜日			
水曜日			
木曜日			
金曜日			
土曜日			
日曜日			
店舗ごとの週あた りの勤務時間数			
週あたりの 勤務時間数合計			

店舗販売業許可申請書 添付書類

兼営事業の種類: □ 配置販売業 □ 卸売販売業 □ 高度管理医療機器販売業・貸与 □ 毒物劇物販売業(一般・ 農 □ その他(5業 □ 管理医療機器販売業・貸与業
医薬品の販売(授与)に関する事販売(授与)する医薬品の区分	
特定販売に関する事項(特定販売 特定販売を行う際に使用する 通信手段	を行わない店舗は記載不要):
特定販売を行う医薬品の区分	□ 第一類医薬品□ 指定第二類医薬品□ 第二類医薬品(指定第二類医薬品を除く。)□ 第三類医薬品
特定販売を行う時間	
営業時間のうち特定販売のみ を行う時間	
特定販売の広告に店舗の正式 名称と異なる名称を表示する 場合はその名称	
ホームページアドレス	
主たるホームページの構成の 概要	別紙のとおり
ホームページの閲覧に必要な パスワード等がある場合には そのパスワード等	
特定販売のみを行う時間がある場合は適切な監督に必要な 設備の概要	□ デジタルカメラ等で撮影した画像をパソコン等により長野県 知事(長野市長又は松本市長)の求めに応じて電送できる設備 □ その他 (

- ※ □については、該当するものをチェック(レ)すること。
- ※ 主たるホームページの構成の概要については、ホームページでの医薬品の表示内容や表示すべき事項 の表示の状況等が分かるようなホームページのイメージ等の書類を添付すること。カタログ等を用い て特定販売を行う場合においても、同様にその概要がわかる資料を添付すること。

業 務 従 事 証 明 書

年 月 日

(従事者の氏名) 殿

薬局開設者又は医薬品の販売業者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

以下のとおりであること	を証明します。			
氏 名		(生年月日:	年 月	日)
住所				
販売従事登録年月日 及び登録番号				
薬局又は店舗の名称 及び許可番号				
薬局若しくは店舗の所在 地又は配置販売業の区域				
1 業務期間 (年 月間)	年 月~	年	月
業務に従事した期間	品若しくは第一類医薬品 (年 月間 又は区域管理者として店 (年 月間	引) 年 5舗又は区域において	月 ~	年 月
入) □ 主に一般用医薬品の □ 一般用医薬品の販売 □ 一般用医薬品に関す	時の情報提供業務 る相談対応業務 制度の内容等の説明業務 や貯蔵に関する業務		かれた業務に該当っ	する□にレを記
□ 上記1の期間におい	にレを記入) て、上記2の業務に1カ て、上記2の業務に1カ て、上記2の業務に従事	4月に合計 160 時間以		
4 研修の受講(受講した	外部研修(追加的な研修	を含む。)の年月日	及び概要を記載)	

(注意)

- 1 この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 2 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 3 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、これらの事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。
- 4 業務の従事期間が2年以上である登録販売者について証明する場合は、「2 業務内容」の()内を「登録販売者として行った業務に該当する□にレを記入」と読み替える。

実 務 従 事 証 明 書

年 月 日

(従事者の氏名) 殿

薬局開設者又は医薬品の販売業者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

以下のとおりであることを証明します。

2:1 = 1 2 1:2 = =	<u> </u>				
氏 名		(生年月日:	年	月	日)
住所					
薬局又は店舗の名称 及び許可番号					
薬局若しくは店舗の所在 地又は配置販売業の区域					
1 実務期間 (年 月 ~	年 月間) 年 月	(年	月間)		
□ 一般用医薬品の販売 □ 一般用医薬品に関す る実務	入) 販売等を補助する実務 時の情報提供を補助する相談があった場合の 制度の内容等の説明の や貯蔵に関する実務	又はその内容を知る る実務又はその内容)対応を補助する実	ることができる ぎを知ることが 務又はその内	る実務 ぶできる)	実務
□ 上記1の期間におい	にレを記入) て、上記2の実務に1 て、上記2の実務に1 て、上記2の実務に従	か月に合計 160 時間	引以上従事した	- - -	
4 研修の受講(受講した	外部研修(追加的な研	修を含む。)の年月	日及び概要を	記載)	

(注意)

- 1 この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 2 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 3 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、これらの事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。

被業務	(実務)	経験証明者	に係る勤	務状況報告書
	() () () ()		(こから野)	1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/

年 月 日

薬局、店舗の名称:

薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域: 薬局開設者又は医薬品の販売業者:

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

上記の者の一般用医薬品販売に係る業務(実務)経験について、下記のとおり報告します。なお、本報告に係る根拠については、求めがあれば提供いたします。

	年	三月	~	F 月	(過去5	年間) 0	の勤務状況
--	---	----	----------	-----	------	-------	-------

従事期	間(1	ケ月単位で記	!載)	従事日数	勤	務	時	間	
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分
	月	日~	月	日	日間			時間	分

根枷	L	ſ	7-	A	σ	
$V_{\text{LM}} + W_{\text{LM}}$	~	Ι.	1.7	4	(/)	•

※月の中日から翌月の前日までを1か月単位としてもよい。

※業務(実務)従事証明書1枚ごとに対応する期間の勤務状況報告書を添付すること。

上記内容について事実と相違ありません。

業 務従事 確 認 書

年 月 日

長野県知事 市長

殿

医薬品の販売業者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

以下のとおりであること	を責任をもって確認しま	した。		
氏 名		(生年月日:	年 月	日)
住 所				
販売従事登録年月日 及び登録番号				
薬局又は店舗の名称 及び許可番号				
薬局若しくは店舗の所在 地又は配置販売業の区域				
1 業務期間 (年 月間)	年 月~	年	月
業務に従事した期間	品若しくは第一類医薬品 (年 月間 又は区域管理者として店 (年 月間) 年 舗又は区域において	月 ~	年 月
入) □ 主に一般用医薬品の □ 一般用医薬品の販売 □ 一般用医薬品の販売 □ 一般用医薬品に関す	時の情報提供業務 る相談対応業務 制度の内容等の説明業務 や貯蔵に関する業務		かれた業務に該当	する□にレを記
□ 上記1の期間におい	にレを記入) て、上記2の業務に1か て、上記2の業務に1か て、上記2の業務に従事	月に合計 160 時間以	,	. 0

4 研修の受講(受講した外部研修(追加的な研修を含む。)の年月日及び概要を記載)

(注意)

- 1 この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 2 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 3 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、こ れらの事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。
- 4 業務の従事期間が2年以上である登録販売者について証明する場合は、「2 業務内容」の()内 を「登録販売者として行った業務に該当する□にレを記入」と読み替える。

実務従事確認書

				-	424	<i>V</i> •	•	1.1	, -C					
長野県知事	Ē.				殿							年	月	E
市長						医薬品 住所				主たる	る事務所	の所在地	1)	
						氏名	(法人)	にあっ	っては彳	呂称及で	が代表者	の氏名)		
以下のとお	りであ	るこ	とを責	任をも	っつて	確認し	まし	た。						
氏	名						(生	上 年月	日:		年	月	日)	
住	所													
薬局又は后 及び許														
薬局若しくに 地又は配置則														
1 実務期間 年		月	年 ~	J.	引間) 年	月	(年	月間	引)			
□ 一般用	る 般 医 医 医 医 薬 品 品	レ薬のに 薬のに関 のの管	記入の売り 売乗の 売車の 悪い こうしょう しょう こうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう しょうしょう しょう	芸等を補 対情報援 目談が こ こ で 内容 に 関	i助す を を あった い 等 の る	る実務 補助す 場合 説明の 実務	5又は つる実 の対応	その内 務又に ぶを補	N容を知 はそのP 助する	回ること 内容を知 実務又	こができ 中ること はその		実務	
3 実務時間 □ 上記1 □ 上記1	の期間	にお	いて、	上記2	2の実	~ ~ .					従事し7 上従事1	-0		

(注意)

- 1 この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 2 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 3 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、これらの事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。

□ 上記1の期間において、上記2の実務に従事し、合計()時間従事した。

4 研修の受講(受講した外部研修(追加的な研修を含む。)の年月日及び概要を記載)